

社会福祉法人 三徳会

平成27年度事業報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(2015.4.1～2016.3.31)

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（成幸、戸越台、荏原）
通所介護事業所（デイサービス）（成幸、戸越台、荏原、小山）
短期入所生活介護事業所（ショートステイ）（成幸、戸越台、荏原）
居宅支援事業所（在宅介護支援センター）（成幸、戸越台、杜松、荏原、小山、小山台）

目 次

1 概 要	1
2 役員会	2
3 施設整備の主なもの	6
4 利用者の全般状況	8
1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（成幸・戸越台・荏原）	8
1) 生活全般の支援サービス	9
2) その他のサービス	11
3) 相談・情報提供	12
4) その他	12
2. 通所介護事業（デイサービス）（成幸・戸越台・荏原・小山）	17
1) 基本デイサービス（予防通所事業・介護給付）	17
2) 地域密着型認知症対応型デイサービス	18
3) 介護予防事業（身近でトレーニング）	19
4) その他	19
3. 短期入所生活介護事業（ショートステイ）	25
4. 在宅介護支援センター（居宅介護支援事業、老人介護支援センター、地域包括支援センター）（成幸・戸越台・杜松・荏原・小山・小山台）	28
5 クラブ活動	35
6 研修報告	36
1) 国内外研修	36
2) 施設外研修	36
3) 施設内研修	36
7 地域活動	37
1) 生と死を見つめる懇談会	37
2) 広報紙「三徳だより」の発行	37
3) ホームページの活用	37
4) 地域交流会	37
5) 高齢者と介護者のための料理教室	37
6) 車いす点検	38
7) ボランティア懇談会	38
8) 地域行事への参加	38
8 その他	39
1) 実習生・研修生	39
2) 防災対策	39
3) 感染症対策	39
9 業 績	41

1 概 要

平成27年度の介護保険法の改正は、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を図ることを目的にしたものであった。主な概要として①要支援への予防訪問介護と予防通所介護は地域支援事業に移行、品川区総合事業に位置付け。②特養ホームの入所対象者は原則として要介護3以上。③一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引き上げ。④食事・居住費の補足給付の要件に資産等が追加、などが挙げられる。

また、この27年度改正は、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制という考えに基づき、介護報酬改定率がマイナス2.27%と大幅に減額となり、厳しい経営を余儀なくされた。この改正をふまえ、法人の「稼働率向上検討会」では関係機関との連携を強化し、効率よく入所につなげるために検討を重ね取り組んだ。しかし、特養利用者の重度化やさらなる高齢化の影響もあり、年間を通して比較的安定した稼働を維持していたものの、全体の結果は前年度よりマイナス1.3%（平均稼働率95.5%）となった。他にも通所介護やショートステイの稼働が低下傾向にある。特にショートステイは利用希望者が減少しており、今後も改善に向けて取り組み、さらに保険者等と連携をとりながらショートステイのあり方や課題について検討していく。

人材の確保については「品川区立平塚橋特別養護老人ホーム」の開設を見据え、法人でプロジェクトを立ち上げて重点的に取り組んだ。施設間において有益な人事異動、新規採用にあたり年間計画を立て、広告媒体の活用、就職見学・説明会、法人主催の講座等で多角的に周知した。新規採用は順調に進み、予定していた人員が確保できた。

平成27年度は11月から12月にかけて成幸、戸越台、荏原ホームに東京都実地検査、5月、小山在宅サービスセンター（小山の家）、9月は荏原在宅サービスセンターに品川区実地検査が行われた。いずれの施設とも運営・会計・サービスにおいて大きな指摘事項等はなく終了した。また、平成29年4月より一定の基準を満たす社会福祉法人は会計監査人の設置が義務化される。法人経営の透明性を確保し、説明責任を果たすこと、さらに社会福祉法人ならではのニーズに則した公益的な取り組みや地域の課題に応えることが求められる。27年度は導入に向けて動き出し、本格的な準備に備えた年となった。

平成28年1月、成幸ホームでノロウイルスによる食中毒が発生。特養・在宅利用者、職員が集団感染し、給食委託業者には一定期間の営業停止命令が下された。10日余りにわたりデイサービスとショートステイを休止し、この期間中は面会や外来者の制限を行い、東京都から報道発表された。幸いにして発症者はいずれも軽症で済み、1月25日に全面解除となった。（詳細は39頁「感染症対策」に掲載）

平成28年5月に平塚橋ホームが開設すると、法人では特養が4か所となり新しい時代を迎える。戸越台ホーム、荏原ホーム、小山の家のそれぞれは、3年にわたり20周年を迎える。3施設合同の20周年記念誌の刊行にあたり、法人の歩みを振り返り、これからも地域と共に歩む施設づくりをテーマに、各施設で座談会を行った。

2 役員会

1) 平成27年度理事会の開催状況および審議の概要は、次の通りである。

開催日時	審議事項
第174回理事会 平成27年5月23日(土) 荏原ホーム 2階介護者教室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉法人三徳会特別養護老人ホーム運営管理規程の一部改正(案)について 2. 社会福祉法人三徳会特別養護老人ホーム(指定老人短期入所事業)・品川区立荏原老人短期入所施設運営管理規程の一部改正(案)について 3. 社会福祉法人三徳会在宅サービスセンター(認知症対応型)運営管理規程の一部改正(案)について 4. 社会福祉法人三徳会在宅介護支援センター運営管理規程の一部改正(案)について 5. 社会福祉法人三徳会在宅サービスセンター運営管理規程の一部改正(案)について 6. 社会福祉法人三徳会在宅サービスセンター運営管理規程(品川区介護予防・日常生活支援総合事業)の制定(案)について 7. 社会福祉法人三徳会臨時職員・パートタイマー就業規則の一部改正(案)について 8. 平成26年度事業報告(案)について 9. 平成26年度決算報告(案)および監事監査報告について 10. 評議員の選任について
第175回理事会 平成27年7月11日(土) 荏原ホーム 2階多目的室	<p>※報告事項 平成27年5月収支状況報告他</p>
第176回理事会 平成27年10月10日(土) 戸越台ホーム 10階会議室	<p>※報告事項 平成27年8月末収支報告について他</p>
第177回理事会 平成27年12月5日(土) スクエア荏原 3階大会議室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉法人三徳会就業規則の一部改正(案)について 2. 社会福祉法人三徳会経理規程の一部改正(案)について 3. 平成27年度第1次補正予算(案)について
第178回理事会 平成28年3月19日(土) スクエア荏原 3階中会議室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 評議員の選任について 2. 社会福祉法人三徳会定款の一部変更について 3. 品川区立平塚橋特別養護老人ホームの受託運営について 4. 品川区立平塚橋高齢者多世代交流支援施設の受託運営について

	<ul style="list-style-type: none"> 5. 品川区立平塚橋特別養護老人ホーム施設長の選任について 6. 品川区立平塚橋高齢者多世代交流支援施設管理者の選任について 7. 成幸ホーム施設長の選任について
<p>第179回理事会 平成28年3月19日(土) スクエア荏原 3階中会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉法人三徳会組織管理規程の一部改正(案)について 2. 社会福祉法人三徳会 ユニット型指定介護老人福祉施設品川区立平塚橋特別養護老人ホーム運営管理規程(案)の制定について 3. 社会福祉法人三徳会 ユニット型指定介護老人福祉施設品川区立平塚橋特別養護老人ホーム(指定老人短期入所施設)運営管理規程(案)の制定について 4. 平成27年度各会計第2次補正予算(案)について 5. 平成28年度事業計画(案)について 6. 平成28年度各会計予算(案)について
<p>第180回理事会 平成28年3月20日(日) 荏原ホーム 2階多目的室</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 理事長(代表理事)の互選について 2. 理事長の職務代理の指名について

2) 平成27年度評議員会の開催状況および審議の概要は、次の通りである。

開催日時	審議事項
第47回評議員会 平成27年5月23日(土) 荏原ホーム 2階介護者教室	1. 社会福祉法人三徳会特別養護老人ホーム運営管理規程の一部改正(案)について 2. 社会福祉法人三徳会特別養護老人ホーム(指定老人短期入所事業)・品川区立荏原老人短期入所施設運営管理規程の一部改正(案)について 3. 社会福祉法人三徳会在宅サービスセンター(認知症対応型)運営管理規程の一部改正(案)について 4. 社会福祉法人三徳会在宅介護支援センター運営管理規程の一部改正(案)について 5. 社会福祉法人三徳会在宅サービスセンター運営管理規程の一部改正(案)について 6. 社会福祉法人三徳会在宅サービスセンター運営管理規程(品川区介護予防・日常生活支援総合事業)の制定(案)について 7. 社会福祉法人三徳会臨時職員・パートタイマー就業規則の一部改正(案)について 8. 平成26年度事業報告(案)について 9. 平成26年度決算報告(案)および監事監査報告について
第48回評議員会 平成27年12月5日(土) スクエア荏原 3階大会議室	1. 社会福祉法人三徳会就業規則の一部改正(案)について 2. 社会福祉法人三徳会経理規程の一部改正(案)について 3. 平成27年度第1次補正予算(案)について
第49回評議員会 平成28年3月19日(土) スクエア荏原 3階中会議室	1. 理事の選任について 2. 監事の選任について 3. 社会福祉法人三徳会定款の一部変更について
第50回評議員会 平成28年3月19日(土) スクエア荏原 3階中会議室	1. 社会福祉法人三徳会組織管理規程の一部改正(案)について 2. 社会福祉法人三徳会 ユニット型指定介護老人福祉施設 品川区立平塚橋特別養護老人ホーム運営管理規程(案)の制定について 3. 社会福祉法人三徳会 ユニット型指定介護老人福祉施設 品川区立平塚橋特別養護老人ホーム(指定老人短期入所施設)運営管理規程(案)の制定について 4. 平成27年度各会計第2次補正予算(案)について 5. 平成28年度事業計画(案)について 6. 平成28年度各会計予算(案)について

3) 役員名簿

理事長	内野 滋 雄	医療福祉関係者
理事	内野 京 子	施設長代表
〃	林 茂一郎	医療福祉関係者
〃	中 嶋 理	学識経験者
〃	鈴木 恂 子	医療福祉関係者
〃	岡 田 清	医療福祉関係者
〃	市 原 勝 祐	医療福祉関係者
〃	井 上 幸 彦	学識経験者
〃	内野 正 隆	医療福祉関係者
〃	武 内 勉	施設代表
〃	村 和 男	学識経験者
評議員	田 端 光 美	学識経験者
〃	酒 井 隆	医療福祉関係者
〃	阿 世 知 堯	地域の代表者
〃	山 海 晴 道	家族代表
〃	武 藤 健 一	医療福祉関係者
〃	宮 下 朗	学識経験者
〃	三 瓶 恭 生	地域の代表者
〃	國 分 幹 郎	地域の代表者
〃	宮 坂 衛	家族代表
〃	高 橋 初 美	家族代表
〃	梶 山 宏 一	医療福祉関係者
〃	谷 口 政 隆	学識経験者
〃	中 村 郁 子	家族代表
監 事	海老江 成 治	元行政職員
〃	銅 谷 勝 子	医療福祉関係者
〃	碓 井 憲 男	学識経験者
任 期	平成28年3月20日から平成30年3月19日	
理 事	岡 田 清	平成28年 3 月19日退任
	村 和 男	平成28年 3 月20日評議員から就任
評議員	田 端 光 美	平成28年 3 月19日退任
	梶 山 宏 一	平成28年 3 月20日就任
	谷 口 政 隆	平成28年 3 月20日就任
	山 海 晴 道	平成27年11月17日退任
	中 村 郁 子	平成28年 3 月20日就任
監 事	海老江 成 治	平成28年 3 月19日退任
	碓 井 憲 男	平成28年 3 月20日就任

※理事は評議員を兼ねる

3 施設整備の主なもの

1) 成 幸

【工 事】	(単位：千円)
1 小荷物昇降機更新工事	4,082
2 電話機更新工事	2,205
3 正面庇修理	361
4 トイレ介助バー修理	154
5 屋上笠木補修工事	129
計	<u>6,931</u>

【備品購入】	(単位：千円)
1 電動ベッド	7,980
2 自動分割分包機	2,073
3 介護支援システム 2台	249
4 チルト式車いす 2台	230
計	<u>10,532</u>

2) 戸越台

【工 事】	(単位：千円)
1 火災監視盤更新	9,990
2 火災通報装置更新	497
3 浴室排煙装置工事	400
4 浴室脱衣所床改修	387
5 一次給湯ポンプ交換 2基	186
計	<u>11,460</u>

【備品購入】	(単位：千円)
1 送迎車	3,361
2 配膳車	3,213
3 チルト式車いす 2台	248
4 清拭車	174
計	<u>6,996</u>

3) 荏 原

【工 事】	(単位：千円)
1 重水槽交換工事法人負担分	9, 8 2 2
2 避難階段非常照明交換工事他法人負担分	3, 1 1 0
3 空調設備改修工事法人負担分	1, 0 9 0
4 機械浴槽配電盤工事	4 7 5
計	<u>1 4, 4 9 7</u>

【備品購入】	(単位：千円)
1 機械浴槽 (4台)	1 8, 6 3 1
2 介助リフト (3台)	7 2 6
3 ブレンダー (2台)	4 4 1
4 カーテン	3 5 6
5 ベッド (2台)	3 2 0
6 エアーマット (3台)	3 1 6
計	<u>2 0, 7 9 0</u>

4 利用者の全般状況

1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

（成幸・戸越台・荏原）

平成27年度は、昨年度以上に利用者の高齢化によるADLの低下と認知症高齢者の増加などにより業務を見直す時期であった。さらに利用者の在所期間の短期化による稼働率の低下、看取りケースの対応方法の充実など引き続き重視しなければならない課題が明確にされた。またその一方では、新施設の開設に向け短期間での人材育成が急務とされるなど、法人の将来の礎を築くための重要な年度になった。

新入所者の高齢と重度化、医療的ケアを要する利用者の増加などによる在園期間の短期化については、100歳を超える利用者の割合が年々増加傾向にあることが挙げられる。10年前の平成18年度は、法人特養利用者の約3.7%であったが、現在は約2倍の約6.3%になっている。このように我が国の高齢化の進行に比例して特養利用者の高齢化も確実に進行しているため、介護サービスの提供内容や方法も従来への対応では困難なことが多く生じているのが実情である。

このような課題を解決するために、介護機器の導入やコンピューターの活用により効率化を図った。また業務の見直しを行い、重度の介護状態にある利用者に対する介護サービスの向上と安全性の確保を図った。

稼働率の向上に対しては、法人全体に係る課題のため、稼働率検討会を引き続き開催し、今年度からは全セクションの職員が参加して情報の共有と解決策の検討を行った。そして「施設見学・説明会」も入所申請の時期に合わせて開催するなど、昨年度の教訓を活かして開催し稼働率の向上に努めた。

平成28年5月に当法人4番目の施設となる平塚橋ホームの開設を控え、人材確保と育成にも努めた。そのなかでも人材育成は、福祉での勤務経験が全くないような入職者に対しても、介護の理念や基本動作などを短期間で理解してもらえるように努めた。また、他法人からの転職してきた職員に対しても、法人の理念や方針をわかりやすく説明し、三徳会の一員として勤務してもらえるように育成した。

（1）サービスの向上と稼働率の安定

稼働率向上検討会は、全セクションの参加により、より幅の広い意見と発想を得ることが可能となり、在宅介護支援センターや在宅サービスセンター、ショートステイなどとの連携が密接に図れるようになり、昨年度とほぼ同様の稼働率を維持することができた。

（2）職員の資質向上と人材育成

今年度も各種勉強会や研修を行った。特に平成28年度の平塚橋ホームの開設に向けた人材確保と人材育成は重要な課題であり、ユニットリーダーの育成はもとより、これまで三徳会が経験したことのない、ユニットケアの特長を十分に活かせる人材育成に努めた。

(3) 介護機器の積極的な導入

利用者の安全性や業務の効率化を目的としてさまざまな介護機器を導入した。導入にあたっては、企業の展示会やショールーム、既に導入している施設などを見学し、施設に最も適した機器を導入した。また「入るを量りて出ざるを為す」を念頭に置きながら機器の選択を行った。

(4) 人材の確保

品川区から受託した品川区立平塚橋特別養護老人ホーム開設を平成28年5月に控え、従来の募集方法に加え、インターネットの就職サイトや法人のホームページ、フリーペーパーなど社会の状況に沿った方法を駆使し、一定数の介護職員、看護職員を採用することができた。

表① 利用者状況（平成28年3月31日）

区分	性別	定員 (人)	最高年齢 (歳)	平均年齢 (歳)	平均 要介護度	年度内 総入所者 (人)	平均 稼働率 (%)
成 幸	男性	15	92	84.7	3.47	6(5)	97.2
	女性	65	108	89.1	3.83	27(16)	
	計	80	—	88.2	3.75	33(21)	
戸 越 台	男性	14	97	86.6	4.07	13(7)	96.1
	女性	58	105	93.3	3.71	32(22)	
	計	72	—	90.0	3.83	45(29)	
荏 原	男性	16	96	88.0	3.44	15(10)	94.2
	女性	104	105	91.1	3.98	67(38)	
	計	120	—	90.6	3.90	82(48)	

※ () 内の数字は実入所者数。一時利用含む

1) 生活全般の支援サービス

(1) 食事

美味しく、楽しく、安全な食事を提供することに努めるとともに、超高齢者の増加と重度化に伴い、栄養ケアマネジメントによる個別栄養管理を食事サービスに即時反映させることを目指した。利用者個々の摂食機能に合わせ、食事形態5種類や介護食、ハーフ食、看取り対応食などを実施してきた。また、食事の個別サービスに留まらず個々の身体リズムに合わせた食事時間の調整（遅食メニューの設定）を衛生面や職員配置の面を考慮しながら行い、さらに個々の身体機能に合わせた自助食器や介助食器の使用など多職種の協力・助言を得て個別サービスの拡大を試みている。特定給食施設（集団給食）の中で個別サービスの拡大は難しい課題であるが

画一化したサービスで良い部分と、個別サービスでなければいけない部分を見極め、必要な人に必要なサービスがしっかり届くような栄養・給食管理システムを用い低栄養予防に努めた。また、介護予防に着目し、楽しくおやつなどを作りながら残存機能の維持に努めている。

(2) 入浴

利用者の身体状態に合わせた入浴方法でサービスを提供するとともに、菖蒲湯、ゆず湯などの行事湯の他、定期的に香り湯を提供し精神的にもリフレッシュしていただけるように工夫を凝らした。

(3) 介護サービス

①排泄介助

個別の排泄パターンを把握するとともに、オムツの種類も形態、サイズ、吸収力、肌触りなど利用者一人ひとりの身体状態や排泄間隔に適するもので対応した。

②整容

月に2回の割合で業者により、本人のヘアスタイルなどの要望を伺って理美容サービスを行った。また、爪切りや耳垢清掃、髭剃りなども定期的に行った。

(4) 健康管理

加齢により嚥下機能が低下、入所者の重度化に伴い医療行為を必要とする処置件数が増加傾向にあり、褥瘡などの皮膚疾患に対する処置件数も多くなっている。ノロウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策には、感染症対策委員会を設置して感染症予防対策も積極的に取り組んだ。また、増加がみられる認知症高齢者には、月2回認知症相談を行っている。

表② 認知症相談

区分	H27年度	H26年度	H25年度
成幸	77人	77人	100人
戸越台	55人	76人	42人
荏原	124人	93人	119人

(5) 機能訓練

身体機能の維持や日常生活の安定など、利用者の生活に重点を置いた機能訓練を実施した。個人の抱える課題を明らかにし、起居動作の改善や生活意欲の向上、福祉用具活用による介護の軽減など、他職種連携による生活リハビリを目指して取り組んだ。また、嚥下機能の維持改善を図るための嚥下体操や屋外活動としての「青空リハビリ」を実施した。

(6) レクリエーション

単調になりがちな日常生活に潤いを与え、季節感を感じていただき、生活の質の向上を目的にしたさまざまレクリエーションを実施した。

日常生活のわずかな時間を利用したフロア、グループごとのレクリエーションから、デイルームを利用して行うものまでさまざまなものを実施した。

①行事

- ・季節の行事：花見、七夕、納涼祭、月見、クリスマス会、餅つき、節分など
- ・地域の行事：区民まつり、町会祭礼など

②ボランティアによるイベント

- ・近隣の小中学生、実習生などによるイベントの開催
- ・個人・団体のボランティアによるイベントの開催

③フロアレク活動

本人の体調をふまえた上で活動に参加していただき、日常生活に潤いを与え、気分転換が図れるように実施した。

④外出

気分転換と季節を肌で感じていただくことを目的として、外出援助に取り組み、近隣の公園や商店街へ買い物に出かける機会を設けた。

2) その他のサービス

(1) 三徳懇談会

利用者への情報提供と意見交換や要望などを聞き、サービスの向上につなげられるように毎月行った。

表③

区 分	参加延べ人数
成 幸	172人
戸 越 台	175人
荏 原	227人

(2) クラブ活動への参加

希望されるクラブに年間を通して参加していただき、単調になりがちな日常生活に潤いや活気のある生活を過ごしていただけるように努めた。

3) 相談・情報提供

(1) 相談サービス

① 家族懇談会

家族への施設サービスの内容説明、介護保険制度の情報提供、意見交換や情報交換などの場として開催した。

表④

区 分	実施月日	参加家族
成 幸	9月19日	27家族
	3月26日	31家族
戸 越 台	7月26日	36家族
	1月17日	40家族
荏 原	9月12日	47家族
	3月12日	45家族

② 苦情相談窓口

苦情対応窓口や意見箱に寄せられた意見や提案などは迅速に対処して、定期的で開催される第三者委員会に報告した。また、年間の苦情・意見の内容は広報紙に掲載して公開した。

(2) 生活だより

利用者の施設における生活状況を家族に伝えるものとして、各施設で広報紙を発行した。

4) その他

(1) セルフチェックシート（自己評価）

サービス向上の仕組みとして、品川区施設サービス向上研究会で開発したセルフチェックシートを用いて、施設サービスの評価を行った。評価結果をもとに改善すべき課題を明確化して計画的に改善を進めた。

(3) 各施設の取り組み

成幸ホーム

① 丁寧な介護を継続

丁寧で安全な介護の実践を基本的な考え方として、個々の能力に応じた援助を行い、利用者が持っている能力を発揮できるように取り組んだ。

品川介護福祉専門学校主催の施設ケア研修をふまえ、利用者にも役割を持っていただくケアの形を実践することができた。具体的にはタオルたたみやテーブル拭きという家庭の中で日常的に行っていることを「お手伝いいただく」形から利用者自身の「日課」への変化が見られた。

また、その方にあったケアの検討にあたりパソコンによるネットワークでの情報共有方法をより簡易的かつ共有しやすい形とした。それにより書面からパソコンでの意見交換となり、各職員が容易に検討内容を閲覧することができたので、活発な意見交換が交わされた。このことにより事故予防などの対策がよりスムーズに行え、事故予防により丁寧な介護の実践につながったと考えている。

② 住まいとしての環境づくり

利用者同士が交流を持てる空間づくりのノウハウを活かし、より落ち着いた雰囲気や会話を楽しむことが出来るように可能な範囲でのテーブルレイアウト変更やソファなどの配置転換を行った。これにより“なじみの関係”を継続することができ、利用者同士の交流を徐々に円滑化させることができたと考えている。看取り介護についても家族へのこまめな情報提供により、法人主催の「生と死を見つめる懇談会」内でもご遺族から感謝の言葉をいただくこともあった。

③ サービスマナー委員会（※）の継続

これまで委員が中心となり行ってきた取り組みについて、品川福祉保健従事者実践・研究発表にて報告を行った。毎月のサービス目標の設定と朝礼での読み上げ、丁寧な声かけを心掛けるという意識が一定の成果を果たしたという内容に対して優秀賞を受賞することができた。（※「高齢者福祉施設におけるサービスマナー研修（主催：東社協）」の参加者を中心に委員会を25年度に発足した委員会）

④ 事故予防と感染症対応

1月にノロウイルスによる食中毒発症による感染対応をとった。食中毒というかつて体験したことのない発症状況ではあったが、これまでの感染対策の基本をふまえ2次感染については最小限に留めたと考えられる。27年度の感染症勉強会は、より実践的にと疑似吐物の処理をワーカーに行ってもらう方法を取った。これにより実際の場面で慌てずに対処することが出来たと思われる。感染対策備品については、消毒液を容易に作る事が出来る工夫や、いざという時にすぐに持ち出せるように備品をひとまとめにしたケースを増設して使いや

すくした。感染症に対する知識を日頃から習得していたことと、対応中の緊張感がチーム内で保たれていたためと評価できる。今後も発症予防に努めていきたい。

また、リスクマネジメントについても、継続して予防意識を高める行動をとった。誤薬事故予防のために、毎朝、全職員で服薬に関する注意点を声に出して読み上げた。移乗介助については、積極的にリフト等の介護機器の使用や職員2名体制での方法をとることが、基本的な考え方となり実践することができた。嚥下機能の低下に伴い、食事介助に時間がかかる方が増えたが、「ゆっくり、無理せず、丁寧に」をチームの合言葉にして安全に介助にあたった。結果として、安全対策についての意識が向上し、元気に安心して過ごしてほしいという思いを利用者に伝えることができた。

戸越台ホーム

①介護技術の向上

平成24年度から介護職員の技術向上のために勉強会を継続して行っている。今年度は介護技術委員会を立ち上げ、ポジショニング、シーティングを中心に週1回の勉強会を実施した。現場職員の大半がクッションのあて方を工夫するようになり、特に食事時の姿勢保持を意識し、安全に食事摂取できる介助に努めた。

②看取り介護

今年度は看取り介護として16名のご利用者をホームからお見送りをした。まだまだ戸惑い、もっとやれることがあったのではないかと、後悔することも多い。栄養室と連携を図って食事を柔軟に対応するなど、最期のひとときを利用者に寄り添って過ごすことに努めた。平成28年度は看取りの振り返りをしっかり行い、職員の想いを共通にし、その人らしい終末が送れるように努めていく。

③外出援助

今年度もなるべく時間を作り、外出をするように心がけた。カラオケボックスに出かけ歌うことや、外食をする飲食店の数も広がった。家族に事前にお知らせすることで、一緒に出かける機会も増えた。施設内のイベントでの交流に留まらず、積極的に外出をすることで、地域の方々と交流を持てるようにしていきたい。

④感染症

9月に6階でノロウイルスが発症したが、即座に感染予防対策委員会を開催し、感染症対策に努めることで、他フロアに拡大することもなく短期間で終息することができた。冬期にインフルエンザ、ノロウイルスにかかる利用者、職員はなく、感染症を意識し、体調不良時などは面会を自粛してくれる家族も増えた。今後も家族と連携をとりながら感染症の予防に取り組んでいく。

⑤リスクマネジメント

身体拘束の対象者はいなかったため、今年度はスピーチロックや行動抑制について話し合う機会を多く設けた。そのためリスクが高い利用者の行動を制止せずに見守り、利用者が何をしたいのかを予測するようになった。また、転倒防止のためのセンサーを、利用者の行動把握のための機器としても活用することができるようになってきた。行動予測ができるようになることで、転倒等のリスクを回避できるように努めていく。

⑥業務改善

利用者のADLの低下により入浴介助の負担が増えたため、入浴日数を増やし、一日に入浴する利用者数を調整した。それにより利用者はゆったりと入浴することができるようになり、フロアでの利用者との接する時間も増えた。また入浴が時間内に終了することができるなど、職員の業務負担の軽減につながった。これからも限られた時間を有効に使えるように創意工夫をもって業務改善を図っていく。

荏原ホーム

①「プラス1のケア」

あいさつ、身だしなみ、言葉遣い、態度や姿勢といった対人サービスでの基本を振り返ることで、自らの職務に当たる姿勢を見直した。相手を思いやる、尊重することを再確認し、利用者の整容、事故予防といった基本的な介護サービスを見直す機会を設けた。

②行事委員会の設定と定期的な開催

荏原まつり、作品展などの施設全体で取り組んでいる行事については、全セクションが協力して開催するように行事委員会を定期的に開催している。地域の方々にも楽しんでいただける内容をそれぞれのセクションが提案し、セクション間の協力体制の強化と開かれた施設としての発信を行った。

③勉強会の実施

生活サービス室内のサービス向上を図るために、直接介護をテーマとした短時間の勉強会を数回実施した。内容によっては業者を招いての勉強会を実施し、必要な知識や技術の習得に努めた。

④防災対策の強化

利用者個々の心身の状況に適した避難介助法を実践する一環として、個別避難計画書（災害時ケアプラン）の内容説明を家族懇談会にて実施した。災害直後から数か月間にわたっての介護計画について記載していることを説明し、参加した利用者家族から同意を得た。今回参加されなかった家族については、郵送等で内容確認をしてもらった。より安心して荏原ホームでの生活を送っても

らえるように取り組んで行く。

⑤暮らしの情報シートの活用

入所時には“暮らしの情報シート”を家族へ説明した上で渡し、日々のケアを行う中でヒントとなるような情報を記入してもらっている。これを用いることにより、会話のテーマやアクティビティーの提供などでさまざまなアイデアに結び付けることができている。

⑥アクティビティーの充実

日頃のレクリエーションだけでなく、季節を感じられるアクティビティーも大切と考え、スイカ割りやかき氷作り、節分など季節のアクティビティーを実施した。大勢で行うレクリエーションだけでなく、体力があまりなく長時間の離床が難しい方にも楽しみを提供したく、節分の鬼が居室を周ったり、居室で個別にスイカ割りを行うなど居室でのプログラムも充実させた。個々の状況にあわせて楽しみを提供することで利用者の可能性に気付くこともでき、新たなケアにつながっていると考える。

⑦介護機器のさらなる活用

昨年度は腰痛予防と業務負担軽減のためにリフトやスライディングボードなど移乗に関する機器の導入を図った。今年度は移乗検討委員会を発足させ、委員を中心に移乗機器の積極的な活用や利用者個々に適した移乗方法に関して検討を重ねてきた。移乗方法に関する外部研修への参加や業者を招き全職員対象にリフト使用に関する勉強会を行うことで、移乗介助に関する知識や認識を深めることとなった。移乗機器を使用する意味合いの再確認を行い、持ち上げない介護の実践に向けて取り組んでいる。来年度は移乗機器だけでなく、介護用品全般の活用に力を入れていきたい。

⑧感染予防対策

感染症の流行が予測される時期よりも早い段階から、必要物品の準備を行い、不足する備品がないように心がけた。感染症を拡大させないためには知識のみではなく実践も大切と考え、実際の吐しゃ物処理を想定した勉強会を今年度も実施した。こうした働きかけは今後も継続して行っていく。

2. 通所介護事業（デイサービス）（成幸・戸越台・荏原・小山）

平成27年度介護保険改定の初年度に、品川区ではいち早く介護予防・日常生活支援総合事業が開始された。各サービスセンターが、急きょ創設された品川区独自の「いきいき活動支援プログラム」に対応することなどにより、予防通所介護の利用者はスムーズにサービスを継続することができた。

そのほか改定に関しては、基本通所介護の個別機能訓練加算を算定するために新たに義務付けられた3か月に一度の居宅訪問を工夫して行った。また、中重度および認知症の利用者の受け入れ体制に対しての加算については、成幸・戸越台・荏原の3通所介護事業所ともに、対象利用者の割合等の条件を満たさないため取得には至らなかった。また、基本報酬の減額や送迎を行わない場合の基本報酬の減額等の影響も大きかった。

運営の健全性の確認とサービスの改善の点では、3年ごとの品川区の実地指導が小山在宅サービスセンターと荏原在宅サービスセンターで実施されたこと、および、2年ごとの東京都実施検査が成幸・戸越台・荏原で行われたことは大変有意義な機会であった。

サービス実践の点では、通所介護が、高齢者の尊厳保持と自立支援という介護保険の基本理念を具現化するサービスであることを再確認して、利用者が在宅でいきいきと暮らし続けられるように、心身機能の維持・向上、社会的孤立感の解消、介護する家族の身体的・精神的負担の軽減などに努めた。職員一人ひとりがケアマネジメントプロセスを意識してサービスを提供し、個々のニーズに合わせたプログラムの展開を図った。家族・利用者とは連絡帳やお知らせなども活用し、コミュニケーションを図った。ケアマネジャー等関係機関との連携にも努めた。また、職員の力量の向上のために各種ミーティング、施設内外の研修参加、施設間の交換研修を実施した。

表⑤ 基本デイサービス・認知症デイサービス総計（単位：人）

区 分	H27年度	H26年度	H25年度
成 幸	6,708	6,897	6,864
戸越台	10,556	10,003	10,214
荏 原	12,861	13,374	13,279
小 山	2,421	2,214	2,330

1) 基本デイサービス（予防通所事業・介護給付）

個々の利用者に対して、本人、家族の希望を尊重し、その人の必要に応じた通所介護計画を作成し交付、それをもとにクラブ活動、機能訓練、入浴、食事等を提供した。高齢者は、体調が変化しやすいので家族との連絡を密にとり、利用中の小さな変化も見落とさず、迅速に的確な対応が行えるように努めた。

利用状況は下表の通りである。

表⑥

(単位：人)

区 分		H27年度			H26年度			H25年度		
		延べ利用者数	稼働率		延べ利用者数	稼働率		延べ利用者数	稼働率	
成 幸 定員20人	予防給付	1,364	4,825	80.0%	1,841	5,176	84.6%	1,904	5,618	91.2%
	介護給付	3,461			3,335			3,714		
戸越台 定員30人	予防給付	2,712	8,163	88.1%	2,009	7,889	85.9%	2,119	8,016	86.8%
	介護給付	5,451			5,790			5,897		
荏 原 定員40人	予防給付	3,193	10,372	83.9%	3,872	10,602	86.6%	6,941	10,784	87.5%
	介護給付	7,179			6,730			3,843		

2) 地域密着型認知症対応型デイサービス

成幸・戸越台・荏原・小山

利用者一人ひとりが自分らしく生きがいのある生活を送れることを目標に、家族、ケアマネジャーと連携をとり、また、担当者会議により情報交換とケアプランの検討・再検討を行いながらサービスを実施した。

利用状況については、下表の通りである。

表⑦

(単位：人)

区 分	H27年度		H26年度		H25年度	
	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率
成 幸 定員10人	延 1,883	62.2%	延 1,805	59.0%	延 1,246	40.5%
戸越台 定員10人	延 2,393	77.6%	延 2,114	69.1%	延 2,198	71.4%
荏 原 定員10人	延 2,489	80.5%	延 2,772	90.4%	延 2,495	81.1%
小 山 定員10人	延 2,421	78.3%	延 2,214	72.3%	延 2,330	75.6%

3) 一般介護予防事業（身近でトレーニング）

戸越台・荏原

要支援や要介護になるおそれのある人が、自宅でも「体力づくり」「運動習慣づくり」に取り組めるよう、椅子など身近な道具を使った運動方法を指導した。

表⑧ (単位：人)

区 分		H27年度	H26年度	H25年度
戸越台	実人数	493	252	247
	延人数	1,643	869	832
荏 原	実人数	261	250	164
	延人数	734	711	462

戸越台（実施回数：2コース回／週1日）

4) その他

(1) 各センターの取り組み

成 幸

- ①いきいき活動支援プログラムの開始に伴い、再度趣味活動に着目したところ、今まで積極的なコミュニケーションがなかなか見られなかった男性利用者が、オセロや将棋、囲碁を通して利用者間で自然と会話をするようになり、さらに教える側と教わる側に分けられたりするなどお互い良い刺激になった。また女性利用者は、長年家事をされていたためか洗濯物たたみやお茶出しなどを得意とされる方が多く、毎回自分の役割として自発的に行なってくれるようになった。いきいき活動支援プログラムは介護保険改定に伴い品川区が急きょ創設した事業だったが、予防通所介護の利用者は特に混乱されることなく移行できた。
- ②一人ひとりのペースに合わせて「できるところはご自分でしていただき、できないところは利用者同士で共に助け合って」を援助の中心に考え、その方の「できる力」を最大限に引き出し意欲の向上に努めた。クラブに関しては自立支援を大切にしており、特に曜日で何をやるか決めず、利用者から希望を聞き複数の選択肢から選んでいただき、思い思いに過ごしていただいた。また、季節を感じてもらえるような散歩やドライブを意識して行うようにしている。
- ③認知症対応型通所介護では、一人ひとりの症状や状態に合わせて、その方らしく安心して過ごしていただけるよう居心地の良い場所づくりを心がけた。また本人の有する能力を活かすことを一番に考え、本人に日常生活における自信を取り戻してもらえるようなケアを行った。
- ④27年度は納涼祭や作品展、おやつ作り、園芸、クリスマス、ドライブなどさま

ざまな行事を実施したが、特に秋のドライブ（羽田空港）ではレストランで自分で食べたいメニューを選択したり、自分でお金を払って家族にお土産を買うなど社会性を発揮する良い機会となった。また普段はコミュニケーションを図るのも難しい認知症の方が、自分で娘にお土産を買おうとされるなど普段とは違った姿も見ることが出来た。このような行事はデイサービス利用の意欲や楽しみにもつながるので、今後も継続していきたい。

戸越台

- ① 制度改正を受け、理学療法士が在宅訪問を行いながら利用者の在宅生活の課題の把握に努めた。利用者、家族、ケアマネジャーとの連携を図りながら、特に利用者のできそうなことに視点をあて、個別機能訓練計画書に落とし込み、利用者が生きがいをもって意欲的に在宅生活を送れるよう実践的なりハビリを行った。
- ② 認知症デイサービスについては、定期的にケアプラン会議を開催して、重度化している個別のニーズに対応できるようプランの見直しを行い、サービスの充実を図った。重度の行動心理症状があってマンツーマン対応が必要な方に焦点をあて穏やかに暮らしていけるように、介護者の負担にも考慮しながら取り組んだ。また、他施設への研修を通して自らのケアを振り返り、知識やスキルの向上へと研鑽に努めた。
- ③ 介護保険の改定に伴い、平成16年から実施してきた区の特別給付の「身近でリハビリ」は、自立支援高齢者に対して実施する一般介護予防事業の「身近でトレーニング」に統合された。新たに内容の見直しを図り、週1回の2コース(各20名)の実施とし、理学療法士と介護福祉士が担当して楽しみながら継続できるトレーニングを開催した。年間延べ1,643名、平均1コース当たり17名の参加があった。
- ④ 今年度より品川区は介護予防・日常生活支援事業をいち早く開始した。介護予防マネジメントが十分に機能できるように、地域開放事業の納涼祭や作品展の開催、お花見やバスハイク、中学校の運動会の見学などを通して地域参加や顔なじみの関係づくりなど、一人ひとりの能力を見極めて自立支援に取り組み、活力ある在宅生活へと支援した。

荏原

- ①今年度の制度改正によって、予防通所から総合事業へ衣替えとなったが、利用者が不安にならないように、出来る限り丁寧に説明をし、必要に応じて個別に訪問した。
- ②デイサービスで過ごす時間を、より自立支援に沿った形に変えていくため、職員も積極的に法人内の交換研修や外部の研修に参加し、そこからの情報を全員で共有することができた。

- ③出来ることは極力自分でやっていただけるように、食堂のお茶は急須と湯呑みを置くように変更し、出来る方が周りの方の分もお茶を入れてくれる姿が見られるようになった。さらに食後のテーブル拭きや下膳なども手伝って下さる方が出て来るなど、持っている力を発揮する場としてデイサービスが役割を果たせる環境になりつつある。
- ④デイサービスでの過ごし方と自宅での生活実態にギャップがあったので、それをなるべく近づけるように意識した。体調不良などで一度車いすになってしまうと、良くなってもそのままということが多かったので、体調を確認しながら極力歩行に戻す取り組みを行った。また、車いすの方も座りっぱなしにならないように、椅子に座りかえるなど、在宅生活が継続できるように極力運動量を増やすように心掛けた。
- ⑤年間を通して、介護や看護の専門学校などさまざまな実習生を受け入れた。また、近隣中学校の職業体験、小学校や保育園の訪問など、地域の子供たちとも交流する機会を多く持つことが出来た。

小 山

- ①利用者一人ひとりの認知症の症状を理解し、その人らしさを大切にした個別性の高い認知症ケアを実践した。それを行うにあたっては、他職種との連携や利用者の生活歴の把握などに加え、職員間の情報共有をより密接に行った。
- ②家族懇談会で得た情報や知識を、家族、職員ともに利用者のケアに生かすことができた。また、定期的に家族懇談会を開催することで、家族同士の交流が深まり、情報交換なども活発に行われるようになった。
- ③外出に関しては、季節感を感じたり、気分転換のために、その機会を増やすことに努めた。また、外出先を利用者の歩行能力に応じた場所に設定することで、利用者の歩行能力の維持、向上を図ることができた。
- ④通所介護計画の内容を職員全員が理解、共有した上で、利用者のケアに取り組むことができた。定期的に通所介護計画の評価を行うことで、利用者の新たな課題を明確にすることができた。
- ⑤職員一人ひとりが各種勉強会、研修などに積極的に参加することで、相談員や介護職としての視野を拡げることができた。

(2) 入浴サービス

自宅での入浴が困難な方に、健康面と衛生面の保持を行うために利用者のADLに合わせて介助浴、機械浴の2タイプの入浴方法で対応した。また、家庭で入浴しているような雰囲気を作り、気分転換や交流の場としての活用も図った。

表⑨ (単位：人)

区 分	H27年度	H26年度	H25年度
成 幸	延 4,366	延 4,221	延 4,666
戸越台	延 5,420	延 5,031	延 4,736
荏 原	延 5,790	延 4,719	延 5,967
小 山	延 995	延 948	延 1,129

(3) 機能訓練

生活機能の向上を目的に、基本プログラムとグループ・選択別プログラムを設けて機能訓練を実施した。訓練を通じて、生活機能の改善や転倒予防、意欲の向上等を図るとともに、自宅での役割や地域活動への積極的参加を促した。

また、機能訓練加算については、通所介護個別機能訓練加算Ⅰ（成幸・戸越台・荏原）を算定し、義務付けられた3か月に一度の訪問を、訓練指導員・相談員・介護職員で分担して行い、「活動」と「参加」の向上を図った。また、認知症通所介護個別機能訓練加算（戸越台）も算定した。

表⑩ (単位：人)

区 分	H27年度	H26年度	H25年度
成 幸	延 2,376	延 2,290	延 2,625
戸越台	延 7,200	延 6,344	延 5,810
荏 原	延 3,245	延 3,924	延 4,095

(4) 食事サービス（通所、訪問）

通所、訪問食事サービス開始に当たっては、栄養相談を行い疾病や障害を考慮した食事サービスを提供した。また、電話、来園、手紙等による栄養相談も行った。ショートステイやデイサービスの利用者および家族には、介護予防をふまえ栄養教育を意識した「高齢者と介護者のための料理教室」や「介護者教室」の開催へ積極的に取り組んだ。

表⑪

(単位：件)

区 分		H27年度	H26年度	H25年度
成 幸	通所サービス	6,450	6,764	6,858
	訪問給食	1,556	1,317	1,254
戸越台	通所サービス	10,148	9,577	9,767
	訪問給食	2,312	1,917	1,852
荏 原	通所サービス	12,149	12,547	12,504
	訪問給食	2,113	1,548	1,621

(5) 保険外サービス

障害者や介護保険非該当の方、また長時間利用が困難な方の食事、入浴等のサービスを行った。

(6) 介護者教室

開催日	内 容	担 当	場 所	参加人数
5月19日	高齢者と介護者のための料理教室「腸能力をつける」	成幸ホーム栄養室	荏原保健センター	13
6月16日	高齢者と介護者のための料理教室「歯と口の健康」	戸越台ホーム栄養室	荏原保健センター	13
6月14日	のんびり介護フェスタ荏原	6 在宅介護支援センター合同	荏原ホーム1階ロビー	21
7月28日	高齢者と介護者のための料理教室「簡単らくらくクッキング」	荏原ホーム栄養室	荏原保健センター	12
9月29日	高齢者と介護者のための料理教室「若さの秘訣」	成幸ホーム栄養室	荏原文化センター	17
10月31日	第48回地域交流会「プロが教える『ことば・きこえ・飲み込み』」 講師：臨床福祉専門学校言語聴覚療法学科 内藤明先生、馬目雪枝先生、浜田智哉先生	荏原在宅サービスセンター	荏原文化センターレクホール	56

10月25日	のんびり介護フェスタ成幸 「食事の悩みはこれで解決！！」講師：成幸ホーム・羽染喜和子管理栄養士	成幸・小山在宅 介護支援センター	成幸在宅サービス センター 食堂	22
11月24日	高齢者と介護者のための料理 教室「寿命をのばす食事・風邪予防」	戸越台ホーム 栄養室	荏原文化センター	12
2月23日	高齢者と介護者のための料理 教室「脱ロコモ 骨と筋肉を強くする」	荏原ホーム栄養室	荏原文化センター	20
2月27日	第26回生と死を見つめる懇談 会「心の健康から見た“終活”」講師：いいもり心の診療所・飯森眞喜雄先生	成幸ホーム	荏原文化センター	69
3月5日	認知症について知ろう 講師：品川区保健医療・認知症対策係 鈴木係長	成幸・小山在宅サ ービスセンター 合同	成幸ホーム	10
3月23日	介護予防体操「元気で長生 き」講師：理学療法士 加藤洋平	戸越台在宅サ ービスセンター	戸越台ホーム 10階会議室	10
年開催数	12回		参加人数合計	275

(7) 健康管理

年々、重介護を必要とする利用者や、さまざまな慢性疾患をもつ利用者が多くなってきている。安心して利用していただくための事前訪問、来園時のバイタルチェック、全身状態の観察を義務づけて実施した。センター（デイサービス、ショートステイ）での年間の処置件数は表⑬の通りである。

表⑬ (単位：件)

区分	H27年度	H26年度	H25年度
成幸	15,437	17,934	16,982
戸越台	15,243	14,672	14,198
荏原	15,525	15,787	28,135

(8) 四季の行事

今年度も花見、夏まつり（納涼祭）、バスハイク、クリスマス会など四季折々の行事を実施した。

3. 短期入所生活介護事業（ショートステイ）

ショートステイの主な目的は、高齢者の自立支援と在宅生活の継続の支援である。そのため介護者に対しては、介護者が自分の時間を作り、心身のリフレッシュ、就労や用事等に充て、介護を継続することおよび社会生活の継続を支援した。その際は、家族が安心して利用してもらえるよう報告・連絡・相談を入念に行うように心がけた。

利用者への支援としては、在宅での生活を継続していくことが前提であるため、心身の機能の維持・向上のための機能訓練や趣味活動などのプログラムの提供に努めた。同時にさまざまな活動を通して利用者同士のコミュニケーションを推進し、社会性を保てる支援を提供した。併せて利用することへの抵抗感や不安感などに対する心理的サポート、環境変化による心身の変化の観察と配慮も欠かさないように努めた。

また、これらの支援のために、自宅から施設間の連続性の視点を持ち、適切なアセスメントとケアプランの作成、スタッフ間の周知徹底、介護者とのコミュニケーション、在宅介護支援センターや行政機関、医療機関などとの連携に努めた。

介護者の急な入院や虐待などの緊急性があるケースに対しては、できる限り受け入れるようにした。感染症に対しては予防策に努め、利用者ならびに家族の利用前の健康状態の把握と、利用者に感染症の疑いがあった際は、正確な知識と適切な対応方法により感染症の拡大防止を図った。さらに今年度は、2年に一度の東京都実地検査、利用者・家族に対するアンケートや品川区セルフチェックにより、運営の健全性の確認とサービスの改善を図る機会とした。

平成27年度介護保険改定への対応について主なところでは、所得に応じての自己負担割合の変更と、食費と居住費を減額する特定入居者介護サービス費の基準の変更が8月から行われ、利用者・家族等への周知と負担割合証および負担限度額認定証の確認を行った。また、基準が緩和された緊急短期入所受入加算の算定を積極的に行った。事情により長期に入所が必要な利用者については同一施設での利用が連続30日を超えた場合の減額措置がなるべく適用にならないように調整した。

表⑬

(単位：人)

区 分	H27年度		H26年度		H25年度	
	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率
成 幸 定員16人	延 4,471	77.6%	延 4,948	86.1%	延 5,662	98.5%
戸越台 定員8人	延 2,877	99.9%	延 2,939	100.7%	延 3,142	107.7%
荏 原 定員30人	延10,965	99.9%	延10,786	98.5%	延10,875	99.4%

各施設の取り組み

成 幸

- ①特養併設の強みを活かして、特養利用者との交流、クラブ・イベントの参加を楽しんでいただくことができた。「楽しかった」と言って帰る方も増え、宿泊サービスの負担感を軽減することができた。職員もサービスマナーを心掛け、「また利用したい」につながるよう継続して努力している。
- ②ショートステイ専属の職員が、利用前の電話面接を継続している。本人のみならず、介護者の体調についても知ることができ、ケアマネジャーとの連携にも役立った。入所時には、介護者の時間を作れるよう、短時間での手続きを心掛け実践した。退所時には、個別サービス計画書を用いて利用中の様子を説明し、家族からの話を傾聴した。在宅介護での本人および家族のストレスについて学びながら、ショートステイの求められている役割について改めて考えることができた。
- ③ニーズに合わせた利用期間。ショートステイの稼働低下が課題となった。毎月担当者間で対策を検討し、利用期間について希望に応じて1週間以上の利用を可能とした。品川区へも働きかけることで2週間の中期利用も認められることとなり、現状でも複数のご利用者が中期の利用をされている。家族からも利用日数が伸びることで自分の予定を済ませることができたとの声も聞かれている。また、空きベッドが減ることで稼働への好影響も見られており、今後も継続したい。
- ④区、在宅介護支援センターとの連携をスムーズに行い、緊急の受け入れ、次施設の入所までの利用など、臨機応変に対応して地域のニーズに貢献した。

戸越台

- ① 利用者が安心してショートステイを利用できるように、ショート担当のリーダーや職員を配置し、利用者のニーズに即対応できるように努めた。リピーターとして利用いただくことでなじみの関係につながっている。また、つかまりながら歩行ができるようにテーブルや椅子の配置を考え、食事量や服薬時間を調整するなど、少しでも在宅の生活に近づけられるよう環境整備や利用者の生活リズムを尊重した対応ができた。
- ② 在宅での食事や排泄についての介護相談に応じ、ショートステイ滞在中は楽しく利用いただけるように、クラブ活動やイベントへの参加をクラブ担当からお誘いし、開催日なども事前に知らせた。家族に滞在中の様子を細かく伝え、書面でお渡しすることで安心して利用いただいた。
- ③ 緊急や臨時での利用を希望される方には柔軟に対応し、利用期間の変更やキャンセル待ちの調整もスムーズに行った。また医療ニーズの高い利用者には、在宅訪問に看護師も同行し、家族や訪問看護ステーションとの情報を共有し、状態の確認を行いながら受け入れを行った。

- ④ 万一事故が発生した場合は、リスクマネジメント委員会で事故要因を分析しながら再発防止に努め、家族への十分な説明と介護計画に反映させサービスを提供した。また利用者の体調管理や手洗いなどの感染予防を徹底することで、感染症の発生を未然に防ぐことができた。

荏 原

- ① ケアマネジャーが作成するケアプランに記載されている、ショートステイを利用する目的の中に「外出する機会を作る」「他者との交流」などがある。契約時に家族から「自宅にいと寝るかテレビを見てすごしている」と聞くことが多い。そのような方に、利用してもらったからには楽しませる努力を惜しまず、利用者本人が『また来たい』と言ってもらえるように、その方に合わせたさまざまなレクリエーションの提供を行った。
- ② 床走式リフトを導入。導入時には勉強会を開き操作方法の周知徹底を、入園時には、本人と家族に実際に動く様子をみてもらうことで安心してもらうことから活用した。使用することで、利用者と職員相互にとって負担軽減の安全安楽な移動介助が提供できた。
- ③ 事故予防対策としては「ヒヤリハット」の報告書を多くしようと取り組み、危険予測の意識づけを図った。また、身体拘束解除に向けては、他セクションのアドバイスをもらうため身体拘束解除推進委員会へ毎月参加した。安全を優先してベッドを柵で囲ったり、便利だからと車いすに乗っている際に車いす用のテーブルを常に設置したりと家族のよかれと思っている方法が、施設では拘束となることを説明し理解してもらった。その他の方法がないか話し合いを重ね解除に向けて進めることができた。
- ④ 感染予防対策としては、感染症の流行が予測される前から必要物品の準備を行い不足がないように努めた。実際に嘔吐される現場に居合わせると、あわててしまうことが多く間違った手順が感染拡大に繋がるため、吐しゃ物処理の実践は2人一組になりチェックし合う方法で全員が対応できるようにした。
- ⑤ 2か月前の抽選申込みでは、平均112件と2年前に比べて月20人の減少となった。空ベッドは、ケアマネジャーをはじめ各関係機関と連携を図りながら、緊急を要するケースの受け入れや利用期間の延長希望、キャンセル待ちなどの調整を柔軟に行い、活用した。また、併設している特別養護老人ホームとの連携で空床ベッドを活用しさまざま要望に対応した。新規利用者は1年間で146名を受け入れた。新規利用者の調整に至っては214名のケースを扱った。
- ⑥ 日頃の連携に関しての課題検討や情報交換を目的に、月に一度「荏原在宅サービス調整会」を開催した。荏原在宅サービスセンター、荏原ショートステイ、および荏原・小山・小山台の3支援センターの室長が参加した。

4. 在宅介護支援センター

(居宅介護支援事業、老人介護支援センター、地域包括支援センター)

(成幸・戸越台・杜松・荏原・小山・小山台)

区内でも高齢化率の高い荏原地区において、当法人は6か所の在宅介護支援センターを運営しており、地域の身近なところで区民の相談支援にあたった。品川区の在宅介護支援センター（以下、「支援センター」）は、3つの機能を兼ね備えている。一つ目は従来の在宅介護支援センターとしての機能、二つ目は居宅介護支援事業所としての機能、そして、区役所に1か所設置された地域包括支援センターのサブセンターとしての機能である。これは、支援センターを中心に区民の在宅介護を支えるという、介護保険制度施行以前から構築されてきた在宅介護支援システムを踏襲し活用した形である。

地域包括支援センターの機能は、1) 総合相談窓口・権利擁護機能、2) 介護予防マネジメント、3) 包括的・継続的マネジメントの支援、の3機能であるが、それらに照らし合わせて、今年度の支援センターの事業を報告する。

1) と3) については「ワンストップ・サービス（たらいまわしをしない）」「相談しやすい環境作り（相談しやすい環境整備，相談者としての資質向上）」「情報収集とその活用」を行いその機能を果たし、さらにその強化に努めた。地域へのアプローチについては、区民まつり等地域の行事に参加して「高齢者の生活に関わる相談窓口」としての支援センターのPR活動に努め、また、地域の民生委員協議会に毎月参加する機会を得て、民生委員との連携を強め、その他、ふれあいサポート活動会議等により、地域の各団体とのネットワークを拡げた。権利擁護機能については、虐待・権利擁護事例に区役所、品川後見センター等と協働して取り組んだ。また、地域で認知症の方々を支えるために認知症サポーター養成講座および認知症サポーターレベルアップ講座を各地区でそれぞれ開催し、地域住民ならびに地域の事業所職員の認知症についての理解と協力を促進した。（各支援センター、養成講座年3回以上・レベルアップ事業年1回以上開催の委託を品川区から受ける）特筆すべきことは、警視庁より品川区に対して警察職員向けの認知症サポーター養成講座の依頼があり、各支援センターで分担して荏原警察・大崎警察で開催にあたった。さらに、認知症早期発見・早期診断推進事業を本年度も品川区から委託され、DASCというアセスメントシートを用い、品川区および荏原病院認知症疾患医療センターと連携を取った。

2) については、各支援センターに配置された専任の介護予防担当の介護支援専門員（2～3名）が、「予防給付（要支援1・2の方）」の介護予防支援ならびに品川区で平成27年度からいち早く導入された介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメントを行い、制度改定のスムーズな移行に努めた。

また、品川区との協定により、介護給付担当者も介護予防給付のケアマネジメントを行うことができるようになり、実際に運用した（主に要支援と要介護の境界の状態にある利用者が対象）。

平成27年度の介護保険改定への対応としては、前述の介護予防・日常生活支援総合事業への対応のほかに、居宅介護支援事業所として特定事業所集中減算の対象サービスの拡大と割合率の変更（90%→80%）に対して適切に取扱い、公平なケアマネジメントに努めた。その他、認知症加算・独居高齢者加算の基本報酬への包括化、特定事業所加算の基準と単位の変更についても適切に対応した。

介護者の支援にも重きを置き、介護者教室と介護者同士の交流を目的にした「のんびり介護フェスタ」を荏原ホームと成幸ホームを会場に6支援センター合同で開催した。一人ひとりが相談員としての総合的な力量をつけるためには、内部研修、事例検討の機会を持ち、その他、品川福祉カレッジをはじめとした各種研修に積極的に参加し、研鑽に努めた。今年度は6支援センターおよび全所属職員の共通重点目標として「伝える力をつける」を掲げて取り組み、そのテーマのもと合同研修を2回開催した。運営面の出来事としては、品川区との協定により介護支援専門員（居宅介護および予防介護）および管理者の居宅介護支援の1か月の取扱件数の上限がそれぞれ決められているが、小山在宅介護支援センターにおいて、職員の欠員等の理由により管理者の件数が上限を半年超え続けたため、品川区から支給される管理者手当が半期分減額措置となるということがあった。

品川区高齢者福祉施策への貢献としては、認知症ケアパス作成のための「品川区認知症対策検討会議」および「品川区認知症早期発見・早期体制検討会議」に法人から3名の代表が参加し、活発に意見を述べた。また、品川区在宅介護支援システムマニュアル改訂部会にも法人から1名代表が参加し、役割を果たした。

次に、平成27年度事業計画で掲げた各支援センターの取り組みを以下に報告する。

各センターの取り組み

成 幸

①尊厳ある生活の支援

- ・クライアントの言葉に耳を傾け、望む生活の実現に向けたケアマネジメントのあり方について、定例のミーティング等で活発な意見交換、情報共有を図ることに努めた。
- ・認知症サポーター養成講座においては、東日本銀行、品川区立中延小学校6年生、中延1丁目町会、荏原警察署、荏原西・東地区の地域住民に対して実施。また、レベルアップ研修として、荏原第3地区民生委員協議会、平塚3丁目町会地域住民を対象に実施する。今年度は企業や小学校への講座開催を試みた。地域ぐるみで認知症高齢者の生活を支える事の意義について一石を投じたと考える。

②ネットワークづくり

- ・今年度より始まった総合事業への対応については、サービス提供事業所との連携を図り、クライアントへの負担は最小限に止めることができた。
- ・品川区、荏原両医師会が主催する連携会議への参加により、担当地区における

医師および訪問看護ステーションとの関わりが深められた。しかしながら、医療機関へ出向いての関係性構築に伴う取り組みには不十分さを残す結果となる。このことについては、次年度以降への課題として取り組みの方法等について検討をすることとする。

③相談員としての力量の向上

- ・年間個人研修計画を各自で立案。各自が取り組むべき課題を解決するために、体系的な研修への参加と取り組みを行うことが出来た。特に“伝える力”の向上を目指し、法人全支援センターによる合同研修、品川福祉カレッジ、東京都等が主催する研修会へ参加。日々の業務において、伝えることへの意識を高めたことで、面接の質を高めることができたと考える。

戸越台

① 尊厳ある生活の支援

- ・例年、戸越銀座まつりに参加して、地域に根ざした支援センター事業のPRを行っている。また地域の民生委員や近隣住民が気づいた高齢者の変化などを、来所や電話にて支援センターへ相談してもらえた。
- ・地域の高齢者クラブで介護予防についての講義や寸劇を行って啓発活動に努めるとともに、高齢者に支援センターの存在を知ってもらうことができた。
- ・認知症サポーター養成事業においては、認知症になってもできる限り地域で生活ができるように、民生委員、戸越台中学校の生徒、大崎警察署、みずほ銀行、マンション管理を学んでいる方々を対象に認知症の方が不安なく過ごせるような対応について学んでもらった。
- ・消費者トラブル、高齢者虐待、介護保険サービスにつながらない方々の相談にも丁寧に対応し、しかるべき関係機関へつなぐことができた。また全国消費生活相談員協会の方を講師に招いて、地域のケアマネジャーとともに高齢者の消費生活トラブルを未然に防ぐ手立てについて学び、相談業務に活かすことができた。

② ネットワークづくり

- ・月1回の地区ケア会議に地域の居宅介護支援事業所や、サービス提供事業所等が参加することが増えて、顔の見える関係づくりを進めることができた。
- ・民生委員協議会やふれあいサポート活動会議等へ参加し、民生委員を通じて地域住民とのネットワークづくりに努めた。

② 相談員としての力量の向上

- ・今年度は「伝える力」の向上を目標に、東京都や品川区などによる研修に参加して得た知識を部署内で共有し、また週1回の部署内ミーティングの場を活用して、ケース検討以外にも介護保険制度や医療的な知識などの勉強会も行い、相談員としてのスキルアップに努めた。

杜 松

① 尊厳ある生活の支援

- ・ スタッフ相互の支援体制に重きを置いた。週1回の定期的なケース検討会議の開催をはじめ、毎朝の朝礼を活用しての情報交換、同行訪問等スタッフ間の情報共有に努めた。
- ・ 地区ケア会議においては従来の個別ケース検討に加えて、既存の介護サービス等につながらない気になる人リストを作成した。事業所として継続的なかわり方を模索した。

③ ネットワークづくり

- ・ 地域とのつながりにおいては、民生委員協議会やエリア内のグループホーム運営推進会議などへ定期的に参加することで連携強化が図れ、スムーズな情報交換が行われた。それにより老人会から介護予防等の講習依頼があり、新たな関係性が生じるようになった。
- ・ 認知症サポーター養成事業においては荏原第5地区民生委員連絡協議会、荏原警察署、みずほ銀行、生活協同組合、グループホームのご家族などを対象にそれぞれ実施し、地域づくりを行う上での力量を上げていくことを目指した。また、今年度はレベルアップ事業として認知症カフェへの取り組みを試行。隣接する小規模多機能型居宅介護と共同で開催した。

④ 相談員としての力量の向上

- ・ 「伝える力」を共通の目標とし、各自テーマを設定し、研修に取り組む姿勢を持つことができた。他の支援センターとの合同研修や情報交換、東京都および品川区主催の各種研修への参加など、一人ひとりが自覚を持ち研鑽に努めた。研修に関しては定期的なミーティングを持ち、情報共有を図った。

荏 原

① 尊厳ある生活の支援

- ・ 認知症や精神疾患、また病状の多様化に対応するため、勉強会の開催や医療機関や民生委員と連携・協力しながら、その方らしい生活の実現に向けて力を注いだ。
- ・ 認知症サポーター養成事業については、荏原警察、グループホームあんしんケアホーム、みずほ銀行、荏原第一地区民生委員の方に対し実施した。レベルアップ講座としては、平塚2丁目町会の方に実施。地域の方や企業の方々への認知症に対する理解を深めた。
- ・ のんびり介護フェスタ荏原を開催。前半を認知症サポーター養成講座、後半を介護者教室（介護のイロハ）として、介護者同士がお茶を飲みながら交流できる、新たな取り組みを行った。

② ネットワークづくり

- ・ 地区ケア会議において、顔の見える関係づくりに努めネットワークを広げた。

また、意見交換や情報交換を行い、関係機関との関係づくりを構築した。

- ・民生委員協議会やグループホームの運営推進会議への定期的な参加により、情報交換・地域の実態把握に努めた。
- ・各サービス事業所、医療関係機関、その他関係機関との連携も強化することで、スムーズで適切なケアにつなげられた。

③相談員としての力量の向上

- ・支援センター全体の共通目標である、「伝える力」を意識した各自の目標を持ち、また、合同研修や各種研修に参加するなど、専門職としての自己研鑽に努めた。
- ・週1回のミーティングにより、新制度の把握や相談援助技術の向上などの勉強会を行った。共通の認識を持ちながらも、それぞれがケースに合わせた判断や対応ができるよう、相談員としての力量の向上を図った。

小 山

①尊厳ある生活の支援

- ・平成27年度の制度改正による変更点を理解し、利用者に伝え、総合事業への移行をスムーズに行えた。
- ・民生委員・支え愛ほっとステーション、医師・MSW等にタイミングを逃さず情報を伝え、包括的ケアが行えるように努めた。
- ・エリア内の診療所や民生委員と積極的に対話し、生活に支障が生じている方々を支援することができた。
- ・生きた情報を支援センター内で共有し、在宅生活が持続できるように支援に役立てることができた。

②ネットワークづくり

- ・目黒区・大田区の地域包括支援センターや行政に地区ケア会議に参加いただきネットワークの構築に努めた。
- ・町会や医師会とも積極的な対話の機会を持ち、地域力を高める基幹として活動できるように努めた。
- ・荏原第六中学校7年生に認知症サポーター養成講座・レベルアップ講座の連続開催を行なった。来年度からは荏原・小山台・小山の3支援センターの合同開催として若い世代への定例講座とすることができた。
- ・荏原警察に認知症サポーター養成講座を行い、連携がとりやすくなった。

③相談員としての力量の向上

- ・伝える力を養うことを念頭に置き、5W1Hの5分伝達を意識し、朝のミーティング等の報告を行うことに努めた。SOAPを意識して、医療機関との伝達や文章作成を行うことに努めた。

小山台

①尊厳ある生活の支援

- ・各関係機関が連携、協働しながら個々の高齢者の状況やその変化に応じて、迅速かつ柔軟な対応を行うことができた。
- ・認知症をはじめとした精神疾患のある方については、認知症サポーター養成講座での啓蒙活動を通して地域の理解を深め、医師や保健師などの専門家の意見を取り入れながら対応を進めていくことができた。

②ネットワークづくり

- ・地域福祉の相談窓口である民生委員との連携については、民生委員協議会への参加や高年者懇談会で情報交換の機会を持つことにより強化を図った。今後も高齢者がいつまでも、地域で安全に暮らしていけるように、互いの持つネットワークを活かしながら協力関係を醸成させる。
- ・地区ケア会議の充実により、居宅介護支援事業所やサービス提供事業所等の連携、情報共有が深められた。

③相談員としての力量の向上

- ・「伝える力」を支援センターの共通目標とし、職員それぞれが各自の目標を立て、合同研修や各種研修に積極的に参加、力量の向上に努めた。
- ・定期的にミーティングを行うことで個別のケースの進め方を検討、情報の共有化を図ることで相談員としての力量の向上につながった。

表⑭ 要介護認定調査 (単位：件)

区 分	H27年度	H26年度	H25年度
成 幸	529	547	502
戸 越 台	409	376	422
杜 松	595	622	537
荏 原	519	535	425
小 山	611	605	492
小 山 台	338	327	317

表⑮ 相談者数 (単位：件)

区 分	H27年度	H26年度	H25年度
成 幸	13,294	12,153	7,822
戸 越 台	8,882	9,091	8,233
杜 松	10,987	12,415	12,437
荏 原	11,118	11,742	10,510
小 山	10,951	10,480	12,049
小 山 台	6,658	6,551	6,623

表⑯ 国保連への請求件数 (単位：件)

区 分		H27年度		H26年度		H25年度	
成 幸	介護給付	2,486	延4,541	2,225	延4,260	2,136	延3,970
	予防	2,055		2,035		1,834	
戸越台	介護給付	2,151	延4,042	2,375	延4,259	2,416	延4,404
	予防	1,891		1,884		1,988	
杜 松	介護給付	2,461	延4,160	2,306	延4,574	2,383	延4,396
	予防	1,699		2,268		2,013	
荏 原	介護給付	2,068	延3,991	2,002	延3,965	2,091	延3,946
	予防	1,923		1,963		1,855	
小 山	介護給付	2,139	延4,094	1,964	延3,874	2,033	延3,823
	予防	1,955		1,910		1,790	
小山台	介護給付	1,753	延2,886	1,748	延2,824	1,711	延2,717
	予防	1,133		1,076		1,006	

※「予防」の件数はH27年度より予防給付件数と総合事業原則型ケアマネジメント件数の総計。H26年度までは予防給付件数。

5 クラブ活動

絵画・習字・生け花・園芸・手芸等の創作活動、音楽リハビリ・民謡・踊りでリハビリ等の音楽活動、そして、利用者同士・講師やボランティア・職員との交流を通して、精神面・身体面・社会面のリハビリテーションを行った。その際、個々の利用者の状態や希望に応じて、利用者が主体的に取り組めるように働きかけた。また、作品展等で展示の機会を設け、活動の励みとした。

各センターで実施したクラブ活動状況は表⑱の通りである。

表⑱

(単位：人)

区分	ク ラ ブ 名	実施回数 (回)	参加延人数 (人)	1回当たり平均 (人)
成 幸	月曜日 (月1回踊りでリハビリ)	50	720	14.4
	火曜日	50	698	14.0
	水曜日	51	672	13.2
	木曜日	51	833	16.3
	金曜日	49	500	10.2
	土曜日	48	825	17.2
戸 越 台	絵画クラブ (月曜日)	52	729	14.4
	習字クラブ (火曜日)	51	920	18.0
	生け花クラブ (第2水曜日)	11	318	28.9
	水曜日クラブ	52	308	5.9
	木曜日クラブ(月1回踊りでリハビリ)	52	436	8.3
	金曜日クラブ	52	448	8.6
	音楽リハビリクラブ (土曜日)	23	324	14.0
	土曜日クラブ	27	259	9.5
荏 原	物作りクラブ (月曜日)	37	521	14.1
	音楽クラブ (第3月曜日)	12	225	18.8
	レクリエーションクラブ(火曜日)	38	494	13.0
	絵手紙クラブ (第1・3火曜日)	24	157	6.5
	押花クラブ (第2・4火曜日)	24	160	6.6
	踊りでリハビリ (第4火曜日)	12	178	14.8
	習字クラブ (水曜日)	52	915	17.5
	美術クラブ (木曜日)	51	648	12.7
	園芸クラブ (第1・3・5金曜日)	27	416	15.4
	華道クラブ (第2・4金曜日)	24	423	17.6
	音楽リハビリクラブ(第1・3・4土曜日)	36	986	27.4
	民謡クラブ (第2土曜日)	12	299	27.2

6 研修報告

1) 国内外研修

国内外における先進施設の視察研修や海外の社会福祉、高齢者介護、福祉施策などを視察した。

そして研修終了後には、研修報告会を開催して、研修で得られた情報や知識、技術などを全職員に共有した。

2) 施設外研修

品川区の主催による認知症ケア専門研修をはじめ、東京都高齢者施設福祉部会など各種研修、研究会などに職員を参加させて、サービスの向上に努めた。

また、日常業務の成果を学術集会や研究会などで発表して専門家からの批評を受け、絶えず自己啓発に努めた。

3) 施設内研修

新人研修、サービス研究会、個別ケア勉強会などのほかに、外部講師を招いての研修会などを計画的に開催して技術向上や専門知識の習得に努めた。

7 地域活動

1) 生と死を見つめる懇談会

東京医科大学名誉教授・飯森眞喜雄先生（精神科医）による「こころの健康からみた“終活”」というテーマで開催した。心の健康を守り、人生の締めくくりをいかによく行うか、ということを経験科医がわかりやすく講演した。参加者それぞれが自分らしくよく生き、よい終末の迎え方を考えるきっかけとなり、多くの反響があった。 2月27日（土） 荏原文化センター 2階 第一講習室 参加者69名

2) 広報紙「三徳だより」の発行

法人の各種事業内容や福祉情報を地域の方々や関係機関に広報することを目的に、広報誌「三徳だより」を発行した。通常、1回あたりの発行部数は1,000部としているが、27年度は平塚橋ホーム開設準備の情報を掲載、周知するために増刷した。

3) ホームページの活用

昨年度ホームページを刷新して、三徳会の各種サービス、職員採用情報を充実させ多くの方が活用できるように、またより良い人材確保に努めた。

4) 地域交流会

平成28年に開設する高齢者多世代交流支援施設「平塚橋ゆうゆうプラザ」に設置される言語聴覚士相談室を担当する臨床福祉専門学校言語聴覚療法学科から内藤明学科長、馬目雪枝副学科長、浜田智哉専任教員の3人を講師に迎え、「プロが教える『ことば・きこえ・飲み込み』」と題して、言語聴覚士の仕事とその扱う小児の発達、認知症、嚥下、聴覚について、それぞれの専門分野から話していただいた。

10月31日（土） 荏原文化センター レクホール 参加者56名

5) 高齢者と介護者のための料理教室

年6回、3施設の管理栄養士が共同で開催した。会場はいずれも荏原文化センターで健康増進と介護予防を目的に実施した。料理を通して地域の高齢者や介護者のコミュニケーションの場にもなっている。

延べ参加者数：112名

6) 車いす点検

各施設ともに年2回の総合点検と随時の保守点検を実施した。

7) ボランティア懇談会

年度末に民生委員と個人・グループのボランティアから意見・要望を聞くとともに、ボランティア同士の交流や情報交換、施設への第三者としての視点からも意見交換を図った。

表⑱

区 分	開催回数	延べ参加者数
成 幸	2回	22名
戸越台	2回	19名
荏 原	2回	29名

8) 地域行事への参加

区民まつり、ふくしま祭り、幼稚園、保育園、小・中学校、地域の町会など地域行事に積極的に参加して交流を行った。

8 その他

1) 実習生・研修生

人材育成と社会への貢献などを目的として実習生、研修生などを計画的に受け入れた。

2) 防災対策

火災や震災などを想定した防災訓練を定期的実施した。また、東日本大震災を教訓に、ライフライン遮断時の対応や電話連絡の不通やエレベーター停止などへの対応を振り返り、今後の地震への安全に配慮した対応策を検討して周知を図った。

また、大規模災害発生後の事業継続計画（BCP=Business Continuity Plan）などの作成により、利用者と職員の安全性を重視した検討を行った。

3) 感染症対策

免疫機能が低下している利用者への感染によって、大きな被害を発生させる可能性があるインフルエンザウイルスやノロウイルス、O-157などの病原性大腸菌やレジオネラ菌群、多剤耐性緑膿菌、サルモネラ菌や疥癬などの予防や感染症対策には、感染症対策委員会を設置して外部からの感染に注意を払い、予防の徹底に努めた。

<成幸ホームで発症したノロウイルスによる食中毒について>

平成28年1月13日の午後より特養・デイサービス利用者、職員の嘔吐・下痢症状が相次いだ。感染の状況から食中毒が疑われ、発症者からは検体の提出、品川区保健所による調査、指導のもと調理業務を自粛しながら、蔓延対策を講じた。

1月18日、品川区保健所より、検体検査の結果ノロウイルスによる食中毒と断定され、給食委託業者に営業停止処分が下される。本件は東京都福祉保健局から報道発表された。

平成28年1月19日付 東京都報道発表より

「特別養護老人ホームで調理し提供された食事で発生した食中毒」

患者総数：54名（年齢：22～108歳） 入院患者数：0名

原因食品：1月12日の昼食 原因物質：ノロウイルス

措置：給食委託業者へ1月19日から3日間の営業停止処分（1月15日から5日間は営業自粛期間）

食事提供開始にあたり、給食委託業者から従事者の食品衛生に関する知識と意識の

向上、衛生管理マニュアルの運用について改善報告があった。

また、施設では終息後、職員からアンケートをとり、対応が不十分であったところを振り返り課題を挙げ、全職員対象に勉強会を実施した。さらに保健所を交えて、感染症対策の強化や二次感染予防、蔓延防止について話し合い再発防止の策を講じた。

9 業 績

(1) 表彰など

- ◇富岡 豊:品川区自治功労者表彰
- ◇山口由美子: 全国社会福祉協議会会長表彰
- ◇鈴木貴文: 全国社会福祉協議会会長表彰
- ◇松崎祥子: 東京都高齢福祉功績者感謝状
- ◇石原房子、久松祥子: 東京都社会福祉協議会会長感謝状 永年勤続功績者

(2) 原著論文、症例報告など

- ◇鈴木貴文: 認知症高齢者に対する特別養護老人ホームの防災訓練について; 認知症ケア事例ジャーナル: Vol. 8(4), 332-335, 2016.

(3) 口頭発表

- ◇鈴木貴文: 認知症高齢者に対する特別養護老人ホームの防災訓練について; 第16回日本認知症ケア学会大会, 2015. 5. 23-24(札幌市)
- ◇鈴木貴文、内野滋雄: 看取りケアの実施による特別養護老人ホーム介護職員のストレスについて 第2報; 第12回敬心学園学術研究会, 2015. 6. 28(東京都)
- ◇鈴木貴文: 看取りケアによる特別養護老人ホーム介護職員のストレスの特徴について; 第23回日本介護福祉学会大会, 2015. 9. 27(金沢市)
- ◇鈴木貴文、内野滋雄: 高齢者福祉施設職員が抱えるストレスの5年間の変容について; 第31回日本ストレス学会学術総会, 2015. 11. 8(三鷹市)
- ◇鈴木貴文、内野滋雄: 特別養護老人ホーム介護職員の看取りケアに対するストレスの5年間の変容について; 第21回日本臨床死生学会大会, 2015. 11. 15(東京都)

(平成27年度品川福祉保健従事者実践・研究発表会)

- ◇坂口菜摘、島津英二、飯泉優子: サービスマナー委員会の取り組みについて; 平成27年度品川福祉保健従事者実践・研究発表会, 2016. 1. 30(東京都) 優秀賞受賞
- ◇園部将義、薄葉正徳、筒井一浩: 「ずっとこの街で暮らしたい」認知症のあるひとり暮らしの高齢者を支える協働チーム; 平成27年度品川福祉保健従事者実践・研究発表会, 2016. 1. 30(東京都) 奨励賞受賞